

平成 30 年度

事業計画

平成 30 年 6 月 13 日

国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）

平成 30 年度事業計画

我が国を取り巻く内外の情勢の変化が加速し、先行きの不透明さと不確実さが増大する中、「国民の生活・生命を守る」生団連が今こそその存在価値を一層高め、その使命を果たすべく、国民の生活・生命に深く関わる諸課題の解決に向けた活動とそのための組織の強化に取り組んでまいります。

1 重点課題

前年度の取り組み実績、進捗さらに政・官等の反応を踏まえ、今年度は以下の2つの課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) 240兆円国家財政（一般・特別会計合算ベース）の見える化を

日本の国家予算は一般会計97兆円に加え、393兆円の特別会計によって構成されている。両会計間の重複分勘案後の純計は240兆円（平成29年度予算）。この240兆円を含め、予算運営や財政状況が国民にはわかりにくい。

こうした不透明性は社会保障等に関する将来不安にも繋がり、消費の抑制を招いている。税制（増減税）や社会保障等の社会政策の是非を議論する前に、まずは国民に見えやすい、わかりやすい財政・予算運営が必要。国家財政・予算の「見える化」に向け、以下の取り組みを強化する。

① 公会計のルール整備について

企業の実態把握を可能にする企業会計原則の優れた点も踏まえ、「見える化」に向けた公会計のルールの整備について調査研究、提言活動を展開。

i) 予算運営をわかりやすく

- ・一般、特別会計および独立行政法人等の会計とその連結ルールの整備
「何にいくら、全部でいくら使って、それをどうやって調達したのか」
- ・主要勘定科目の具体的内容を一覧開示
- ・会計間・勘定間の入り繰りや相殺勘定をわかりやすく整理
- ・省庁や独立行政法人ごとの縦割り会計の見直し

ii) 財政状況をわかりやすく

- ・複式簿記の徹底や発生主義の考え方の採用等によるバランスシート
(ストック情報) の整備
- ・処分可能性も含めた資産明細情報の充実
- ・引当金勘定の導入による将来債務への対応状況の開示

iii) 情報開示の頻度、タイミングの見直し

② 税金の使われ方が納税者に見えるように

①と併行し、個別の社会政策・事業についての調査研究にも注力

i) 生団連版「政策・行政事業レビュー」の本格始動

ii) 本件に関わる情報の共有と調査結果等についての内外発信の強化

(2) 「人的鎖国」からの脱却～外国人労働者の受け入れ体制の構築

人口減少・超高齢化問題は我が国の持続的繁栄のために抜本的対策を講じなければならない重大な問題である。とりわけ、①高齢化の進行が早く、就労者の流出も多い「疲弊する地域社会」と、②需要の増加する医療・介護や労働集約型産業の多い生活関連サービス業を中心とした「労働力不足」は深刻な問題となっている。

政府も「骨太の方針」に新たな在留資格を設ける方針を打ち出すなど、外

国人受け入れ政策の転換の機運も出てきてはいるが、生団連はこれらの問題を喫緊の課題と位置づけ、その解決に向けた取り組みを強力に進め、現行の外国人労働者受け入れに極めて制約の多い「人的鎖国」の状態からの脱却を目指す。

① 外国人労働者の受け入れや定住化政策を根子にした地域活性化

広島県の安芸高田市が打ち出した「多文化共生推進プラン」など、一部地域で持続可能なまちづくりが始まっている。

- i) 外国人の職業訓練・教育、就労のみならず、帯同家族を含めた定住を前提とした地域活動への参画や子女への教育制度等、共生に向けた環境の整備が主眼
- ii) こうした地域の取り組み事例や、群馬県大泉町など日系人を中心に外国人受け入れで先行している地域が抱える福祉や教育の問題などの調査研究と意見交換を進め、国の外国人労働者受け入れ政策立案へ提言活動を推進

② 労働力不足問題の解決に向けて

i) 外国人技能実習制度の限界

本制度は平成5年にスタート。外国人に日本で培われた技能等を習得させることでの「国際協力」を目的としたもの。その後、在留年数の延長や対象技能の追加もあり（現在77職種）、技能実習生数は増加を続け現在は約26万人となり、外国人労働者約128万人の20%を占める。しかし、本制度の目的はあくまで「国際協力」であり、労働需給調整には利用できないことになっている。また、このため以下のような様々な問題が発生しており、就労の実態と制度趣旨との乖離が問題化している。

- ・受け入れ企業にとって、厳格な設備要件が課せられ、対象技能に付随するものでも他職種・作業への従事が禁止されるなど使い勝手の悪い制度となっていること
- ・実習生にとっても付随職種・作業も含めての実戦的な技能習得が難しいものとなっていること
- ・実習期間終了後の継続就労が認められないため、受け入れ企業の人材育成の意識が希薄化したり、技術伝承も進まない場合があること。さらには、過酷な労働の強制などの人権侵害、それによる実習生の失踪なども問題化

ii) 新たな外国人労働者受け入れ制度の構築へ

労働力不足の解決に向けては、外国人技能実習制度などの既存制度の見直しだけではなく、抜本的対策として、新たなルールづくりと制度構築がなされるべきである。それに向けて以下の取り組みを進める。

- ・現場実態の調査と海外事例（過去事例も含め）の検証
- ・「外国人労働者受け入れ」に関する問題に取り組む他団体との協働
- ・受け入れは「原則自由」としながらも、受け入れ条件やその後の定住や日本人、日本社会での共生まで視野に入れたルールづくりや制度の確立、整備に向けた研究や提言活動

2 生活者目線の重要な課題

上記 1 重点課題に加え、これまで進めてきた事業活動も含め、以下の課題についても生活者目線を軸に取り組みを進めてまいります。

（１）合理性のある分別・リサイクル制度へ～容り法のカイゼンの必要性

① 消費者の分別排出負担の軽減と地域による格差の是正・解消

② 流通など特定事業者に偏った負担の軽減

（生団連役員企業の負担するリサイクル委託料 年間８７億円 平成２７年度 金額開示４１社合計）

→「プラスチック一括回収リサイクル実証事業」の検証、海外や独自の取り組みを進める自治体の事例研究を進めながら、対応策案の立案へ

（２）「カジノ解禁」問題～国のありようの問題として日本にカジノは必要ない

① 3/26 付「カジノ解禁に対する反対声明」および経済効果を疑問視するメディアの記事等を全国会議員に向け発信済

② I R 実施法案可決後は、カジノ誘致候補自治体（近隣）における消費者団体会員等の活動への協力（情報提供、意見交換の場の設定など）活動を展開

（３）女性や子どもに対する暴力・犯罪の排除～コンビニでの成人誌販売規制

（４）食品廃棄（特に「食品ロス」）削減に向けた取り組みの一層の強化

（５）生活者や生活産業に関わる税制等について

① 軽減税率の問題点の再整理と給付付き税額控除制度の研究

② 研究開発税制や生産性向上を目指した新税制の活用事例研究

③ 就業調整「106 万円・130 万円の壁」の解消に向けて

（６）災害情報ネットワークの構築

① 災害時の現場情報収集体制の整備継続（大枠は前年度末に構築済）

② 支援体制（生団連サプライ）の構築

- i) 支援物資と供給可能会員（企業）とのマッチング
- ii) ロジスティクスも含めたスキームの実効性担保策の検討

（７）エネルギー・原発関連問題～議論すべき国民的（人類的）課題として

論点整理のための情報・調査結果等を適宜会員宛報告

3 組織改革・機能強化

こうした生団連の活動を強力に推進していくため、会員皆様のご協働を仰ぎながら、引続き体制や組織について改革およびその機能強化を進めてまいります。

（１）企業部会（幹事会）と消費者部会の定例化

- ① 議論の中心の場として四半期に１回の開催を目処に定例化
- ② 機関決定の権限付与を含め正式規程・定款追記を検討
 - ◆5/28 第２回企業部会幹事会開催
 - ◆6/4 第３回消費者部会開催

（２）国民のためのロビーイング展開のために

- ① 「生団連議員ネットワーク」構想
会員個々の政治へのアクセス力を生団連に結集
- ② 「従業員」勢力結束に向けての体制づくり
企業（経営者）、業界団体、消費者団体に加え、数の力の根源である
「働き手」「従業員」の結集の場となりうる生団連

（３）事務局の強化

- ① 人員増強
- ② 「事務局レポート」定期発信

(4) 会員増強

生団連の事業推進や提言・発信力の強化のために会員増強は必須。

- ① グループ企業やリレーションのある企業に対する会員からの入会勧奨
- ② 消費者団体、NGO、NPO法人のネットワーク拡充
- ③ 流通サービス、さらに他業界の業界団体および傘下加盟企業の入会勧奨

(5) 外部団体との連携強化

外部団体との連携、協働も引続き強化し、また外部シンクタンクの活用も検討

以上